

敗戦直後の横須賀市政 「小原台問題」を

中心に

喜田 邦彦 陸自66

はじめに

先日、保安大学の跡地を調べるため、久里浜駐屯地に向いた。帰りに横須賀市立図書館に立ち寄り、『新横須賀市史 平成23年版』（以下、『市史』とする）を閲覧して驚いた。冊数の多さや内容の充実もさることながら、小原台問題の1次史料が掲載されていた。

横須賀市の小原台は、防衛大学の所在地。かつてこの地は、東京湾を一望にする旧陸軍の砲台跡だった。戦後は、米軍に接収され、一時農地となり、さらに駐留軍向けゴルフ場が計画されるなど、幾度か用途を変えてきた。

しかし、日本の再軍備への転換により、保安大学の新設工事が29年に始まり、翌30年3月に1・2期生が、久里浜から小原台に移った。名称も、保安大学から防衛大学校に変更された。「小原台問題」とは、この間の用途変更を指す。関係した横須賀市長、浦賀農業協同組合等、観光日本株式会社（ゴルフ場運営会社）、GHQ（総司令部）、米海軍司令部（横須賀）、遅れて参入した保安庁間の、せめぎあいであ

る。

軍事施設の新設は、普天間問題に見る如くきわめて難しいが、国防の観点から避けて通れない。しかし国が、「外交・国防は国の専権、地方自治体はそれに従え」とはいかない。そこに住む人たちの生活があり、大きなカネが動き、利権や選挙が絡んでくるからだ。

敗戦直後の混乱期の話だが、官と民の力関係、社会における権力の変化、市長交代に伴う市政変転を、当時の書簡や新聞から読み取ってもらいたい。

I 敗戦直後（20～25年）

戦後市政の大転換と旧軍施設

横須賀市にとって敗戦とは、海軍鎮守府と艦艇乗組員が消滅することだった。8月30日、マッカーサーが厚木飛行場に降り立ち、米海兵隊が横須賀の追浜に上陸し、接収に入った。

横須賀は極東における米海軍の根拠地となり、その司令部を通じて横須賀市政に大きな影響力を行使する。

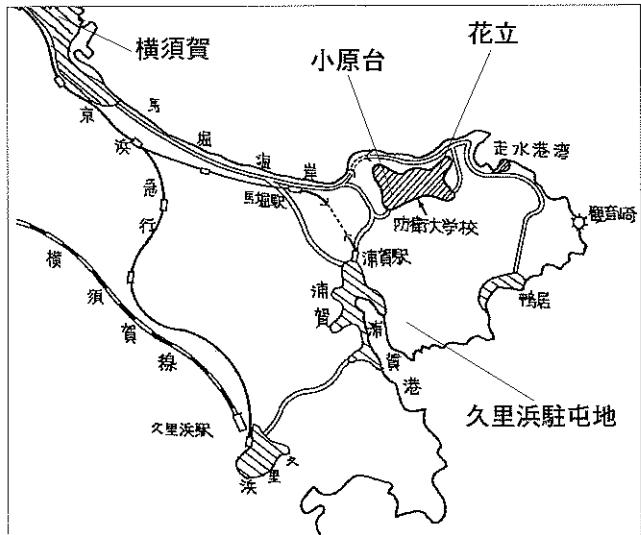
しかし市民・行政当局は、敗戦と占領軍の進駐を冷静に受け止め、対応している。理由は次の点に集約されよう。
① 終戦末期の横須賀は、米軍による厳しい都市爆撃を受けていない。米軍の日本進駐政策の一環だと推測される。
② 進駐軍の部隊行動は統制され、無謀・強圧的な行動は見られなかった。

③ 地付きの市民は深刻な不安を抱えておらず、食料よこせデモや赤旗の波のストは見られなかった。（『米国戦略爆撃団の報告』）

当時の市政が直面した第1の課題は、復員・引揚者の受け入れだった。GHQは、関東圏における太平洋正面からの復員・引き揚げ者の収容港に、芝浦（東京）と浦賀とを指定した。

浦賀港は、防疫・補給（食料・被服・靴）・仮宿泊施設等が得やすいとされ、対象者は延べ56万人にのぼった（当時の横須賀人口の約2倍）。昭和21年2月20日、昭和天皇が久里浜、浦賀、鴨居、馬堀の引揚者施設・検疫病院施設に行幸された。地方巡幸を始められて二日目。御召列車で久里浜駅に到着。神奈川新聞は「天皇陛下：横須賀に行幸 戦争中はご苦労 御頭を下げられて親しく御慰問 引揚の同胞一同感激」の見出しで大きく報じた。

市政が直面した第2の課題は、食糧不足。もともと三浦半島の米作は低調で、海軍工廠・鎮守府を支えるため、



防衛大学校十年史に掲載されたパンフレットを一部修正

戦前から慢性的食糧不足が続いた。さらに引き揚げ・復員者・その家族への食料提供が、それを急務とした。

そこに、進駐軍の命令による農地改革が加わった。市の当局は、野菜中心の小作農家の育成と、緊急の開拓事業を実施し、米軍が接収した演習場等を一時借用して入植者を募った。その際、小原台地区にも旧軍人の帰農者が入植し、地元農耕者に2町歩ほどが貸与された。浦賀船渠株式会社（浦賀ドック）も、鴨居の宿舍用地等を提供している。ところが小原台は、明治初年まで住

民が農業を営んでおり、旧陸軍の砲台用地や演習場拡張のため、農地を買収されたとの経緯があった。

戦後ただちに、同地域を管轄する浦賀農業組合が、強制買収された土地の払い下げを市に願ひ出ている。

当時、野菜を生産する横須賀の農業は、自作農家の急速な拡大、好調なヤミ価格と現金収入、買出し市民に対する物々交換の要求等で、高飛車で威張っていると、評判は悪かった。

市政の第3の課題は、旧海軍なき後の存立基礎をどうするかだった。戦前の横須賀市が拠つた「存立基礎」は海軍で、その施設・組織が接収された。さらに、戦争中の官選市長・梅津芳三氏が公職追放を受けた。市政を担う船頭とチャートが、一挙に消滅した。

市長選挙が行われ、太田三郎新市長の下で、国や県の協力を得て、軍港都市からの転換を目指すことになった。

旧軍関係施設へ民間企業や学校などを誘致し、観光施設の建設を計画し、「平和産業港湾都市」を目指す指針が、22年〜24年に検討された。

しかしその前提は、米軍に接収された旧陸・海軍の広大な施設・演習場の市への無償払い下げにあった。

昭和23年、横須賀市は米軍と外務省に接収解除と、関東財務局への払い下げを申請した。だが、第一関門の米軍

の接収解除が進まなかった。

そこで市は、敗戦で横須賀と同じ運命にある呉佐世保・舞鶴と連携し、「旧軍港市転換法（以下、軍転法）」の成立を国会に陳情した。旧軍港用地を地元市に無料で払い下げる法律案で、

24年に中央省庁で審議が始まった。25年7月、横須賀市議会は詳細な「転換事業計画」の審議を終えた。そして、「敗戦後の産業経済は行き詰って窮乏に追い込まれている・・・戦後初の更生計画を再検討し、本市百年の計を定めて立市の基礎を確立し、市民の福利と繁栄のため、本計画を決定した」と、総説に記した。

敗戦直後の横須賀市は、この転換事業計画を「立市の基礎、百年の計」と位置付け、港湾整備、街路整備、都市水利に始まり、教育文化、産業誘致、観光施設など、18事業を計画した。

小原台での農耕者団体の動き
ここで、小原台が関係する観光事業をのぞいてみよう。戦前から馬堀海岸、観音崎、浦賀は、海水浴や潮干狩りとして東京・横浜の人々に親しまれてきた。それを目当てに、京浜急行（旧名は湘南電車）が品川〜浦賀間に路線を運営した。そこで市は、砲台として立ち入り制限されていた観音崎や小原台を、一大観光地にする構想を練った。

概要は次の通り。

① 小原台を含む観音崎観光地域は、軍転法によって市の所有地に編入される。そのために、横須賀の米海軍に接収解除を直接・強く要請する。

② そして観音崎一帯を、自然と眺望の絶景を楽しむ県営（財政負担は県）公園、小原台地区は高級レクリエーション施設とし、ゴルフ場やホテルを建設する。

③ レクリエーション施設は、米軍の使用を考慮し（米軍を巻き込んで、接収解除を容易ならしめる）、その建設・運営を、観光日本株式会社に委託する。

一方、横須賀の米海軍司令部は、接収した観音崎の一部を軍独自のレクリエーション施設にする案や、小規模の通信施設を新設する計画を立て、小原台地区の農耕者に立ち退きを求めている。

耕作者はこれに反対したが、補償を得て立ち退きに応じる者もいた。浦賀地区（鴨居・馬堀・走水）の農耕者は、様々な経緯を抱える人々で、一枚岩の団結で共闘する構えは見せなかった。

こうした情勢で、小原台地区でゴルフ場造成に動きが見えた。浦賀開拓農業協同組合が、24年4月1日付で市当局に「無断でゴルフ場造成を始めている」との抗議文を送っている。

米海軍軍政部の許可も得ていると高圧的である。また、農耕者に対し賛成の同意書を得たいと強要している。

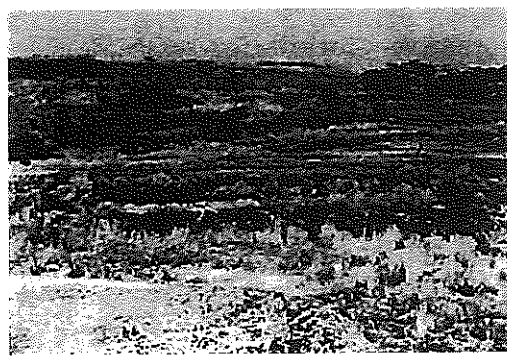
② 我々は、市から造成開始の通知は受けてないし、いかなる政党にも関与してない。（当時、共産党が猛烈な反対運動を展開していた）

③ 本問題が正しく解決され、正義と生活権が確立されることを強く望む。

続いて5月3日、今度は浦賀の新農村建設連盟が連合軍最高司令官マツカーサー宛てに、「小原台でゴルフ場建設が暴力をもって無断で断行されており、生存権の侵害であり、農地としての払い下げを懇願する」との嘆願書を、452名の連署を添えて提出した。

更に同年12月、新農村農民者同盟が市当局に、米海軍司令部との交渉内容を報告した。「小原台地区の返還遅れは、米海軍が通信施設を作るため、時期未定の連絡を受けた。我々は、通信施設の建設は小原台地区を避け、花立地区にってもらいたいと強硬に伝えた」とされる。

こうしたところに、戦前の官と民の力関係の変化を見ることが出来る。
曖昧な状況でのゴルフ場造成
翌25年2月1日、農耕者や共産党が小原台問題で騒ぎ出したため、日経新聞が取り上げ、懸案事項を報道した。



小原台農地（昭和28年） この後、防衛大学校が建設
（『おおつのおもかげ写真集』より転載）

① GHQは、米海軍の通信施設を観音崎近くに建設すると、31日に発表した。
② 場所は、小原台地区。この地区全域が用いられれば、関係農家2千戸に退去が求められ、死活問題になろう。
③ 観音崎地区で日本に返還された場所は、旧観音崎砲台、花立砲台の一部三軒谷砲台、腰越砲台であり、他の地域は未返還。その返還部分は20年末より農耕地になっており、市側は観光用地への転換を計画している。

④ 市の転換計画に基づき、観光日本株式会社は既に農耕者に賛成署名を強要し、耕作地放棄の代償として金銭を支払い、代替地を受けた者もいる。
⑤ 当該観光会社は、今なおその地域での観光施設を企図しており、策動を続けている。
⑥ 今も不確実な情報が流布されており、米軍施設が建設され、周辺がゴルフ場になれば農耕者を救う正当な手段はない。農耕者の動揺は大きい。
こうした状況で25年5月25日、浦賀の農業協同組合が、市長に対し、ゴルフ場造成に反対する覚書を提出した。
① 23年に市がゴルフ場を計画した当時の米軍の管轄は米第8軍だった。彼らは「農耕者は安心して農業に従事せよ」といった。ところが、同年夏、その管轄が米海軍に変更された。
② 23年12月、米海軍軍政官に招かれたゴルフ場建設への同意を強要されたが、拒否した。事後、米海軍は同様の要求を繰り返している。

③ 24年3月、観光日本株式会社は「米軍の命令」と称して軍のブルドーザーを用い、小原台の一角の農地を壊滅した。また、農耕者2人を逮捕状なく拘留し、数日後に釈放した。
④ 24年11月、米海軍軍政官は、通信施設の建設のため返還しなかった場所は、南西の2町5反半で、他は農耕して支障なしと説明した。
⑤ 25年4月、以上の経過に反して観光日本株式会社は、横須賀市議会でゴルフ場建設の説明を行い、それを根拠として工事を進めている。

⑥ 25年5月、特別調達庁が接収命令を参考にして現地調査を行った。接収地域は小原台全域で、接収地は農耕が許されない、立ち退き命令は確定的と話し合った。
⑦ なお24年4月、前任の農地委員長が文書を偽造して連合軍最高司令官宛にゴルフ場認可申請書を提出し、告訴されたが不起訴になっている。
本件は、米軍側の管轄変更による混乱、市側と観光会社の契約関係、農耕団体のデマと策謀の中で、泥仕合の様相を呈していた。

その後1年、「市史・資料編」に関係書類はない。25年6月に朝鮮戦争が勃発し、米海軍はゴルフ場どころでなくなつたのだらう。しかし、観光会社はゴルフ場造成を止めなかった。
またこの時点で、小原台を大学校用地に取得する構想もなかった。未だ警察予備隊や保安庁は、存在しなかった。

Ⅱ 朝鮮戦争（25〜29年）
保安庁の登場と観光会社の執念
昭和25年6月25日、朝鮮戦争が勃発。米軍は日本に駐留する陸軍をかき集めて半島に投入した。そのため、20万を超す北朝鮮系在日人が蜂起すれば、その鎮圧は困難と見積もられた。
7月8日、マッカーサー最高司令官から吉田内閣総理大臣に「警察力の増強」に関する書簡が送られた。

8月10日、政府は「警察予備隊令」を公布。9月7日、警察予備隊本部が東京・越中島に開設。しかし、吉田首相が旧軍人の登用を嫌ったので、警察予備隊の人事は停滞。10月9日、ようやく林敬三氏が最高指揮官に就任した。
更に27年5月、警察予備隊の増員により、11万人態勢が決まった。次いで同年8月、警察予備隊の体制が改められ、海上警備隊を含めた保安庁・保安隊に転換した。
これに伴い保安隊は、25000人の幹部が必要になり、吉田首相は新しい理念に基づく幹部候補生教育のため、「保安大学校」の設置を主導した。
準備室は越中島に設けられ、吉田首相直々の人事で初代学校長に横智雄氏が就任した。

保安大学校の「仮校舎」は、久里浜駐屯地と平作川を挟んだ旧海軍工作学校（現、市立横須賀総合高等学校）に定め、11〜12月に採用試験を行い、翌28年4月に4000人を受け入れ、開校する準備を進めた。
従つてこの時点で、正式な保安大の用地は決まつてなかつた。
早急な候補地探しが始まった。選定の要件は、東京から近い、海が見える（海上訓練ができる）、富士山が見える等で、武山、品川、館山、江東区（東京湾七号埋め立て地）、越中島市川（行

徳埋め立て地)、小原台が候補地になり、最後に武山に絞り込まれた。

ところが武山は、米軍キャンプが所

在し、朝鮮で戦っている米軍に返還意

思はなかった。そこで、米軍が接収し

ている小原台への振り替え案が浮上し

た。だが小原台は、諸問題を抱えてお

り、関係者間の思惑が抗争していた。

一方この時期、ゴルフ場造成に向け、

横須賀市長と観光日本株式会社が進

めた。市長選挙で勝った石渡市長が、米

海軍基地司令官に、改めて小原台地区

の接収地解除を願ひ出ている。

解除の対象から通信施設(朝鮮戦争

間に建設)を除く案を提示し、米海軍

のレクリエーション施設の見返りとし

て追浜の総合公園の使用を認めた。

新市長の意向は、「転換計画」に基

づく「平和産業港湾都市」観光の推進

にあった。そこで、返還条件を引き下

げ、米側の歩み寄りに期待した。

一方、観光日本株式会社は27年9月、

市長に対して「ゴルフ場建設許可申請

書」を提出した。それは、前年8月の

市議会が観光計画を確定したことに基

・場所 小原台地区と花立地区

・面積 25万坪(小原台は15万坪)

・規模 18ホールとクラブハウス

・建設費 5千5百万円

・工期 1期は9ホール、残りの9

ホールは2期とし、各期3カ月を要す。

ではなぜこの時期、市長が米側に接

収解除を求め、観光会社が申請書を出

したのか。保安庁がキャンパスの候補

地を探していた時期にあたる。

保安庁は、武山を本命として米側と

折衝した。しかし米側は難色を示し、

代わりに接収中の小原台を提案したと

推測する。その動きを観光日本株式会

社がつかみ、あるいは米海軍が情報を

漏らしたので、観光日本株式会社が先

手を打ったのではなからうか。

保安庁が、小原台を保安大用地と決

めたのは、27年後半。保安庁長官の木

村篤太郎氏が、28年2月18日、観光日

本株式会社に書簡で通知している。

「保安大学校建設の用地を物色した

結果、小原台地区が好適の候補地と

なった。しかし当地は、米軍からの返

【市史】の編纂者は、後に観光日本

株式会社員に聞き取り調査を行ってい

る。その際、観光日本の社員は、「保

安庁長官の書簡を見て、狐につままれ

たようだと言った」と記している。だ

がこれは信用できない。

官と民の軋轢——民間会社の方向転換

保安庁長官の手紙から十日後(28年

2月28日)、観光日本株式会社は、石

渡市長に対し、「ゴルフ場敷地の保安

大学校への転換協力は到底困難」との

書簡を送った。要旨は次のとおり。

「米軍司令官の協力も取り付けてい

るので、ゴルフ場建設という観光立市

の既定方針を決定されたい。当社とし

ても、社運をかけ、日夜努力に励んで

いる。市長におかれても、保安大学校

当局に対し、ゴルフ場建設に変更ない

ことをお伝えいただきたい」

そして3月初め、観光日本社長は木

村保安庁長官と横保安大学校長宛に協

力拒否を伝え、次の点を強調した。

①ゴルフ場計画に至った米軍と横須

賀市との5年余にわたる経緯の確認。

の期待に応え

る責任を負っ

ている。

その1カ月

後の4月8

日、久里浜駐

屯地で保安大

学校の入校式

が行われた。

4月21日。

保安庁は、増

原保安庁次長

名で市長宛に、

大学校用地取

得への協力依

頼書を送って

いる。

①概に400

名の1期生が

久里浜駐屯地

に入校した

が、来年の2

期生の収容は

同駐屯地では

不可能である。

②小原台地

区の事情も考

慮して大学校

の敷地を再検

討したが、他

に適地は見当

た。

③会社として、公募した多数の株主

を擁し、5年間も無収益に耐えてきた。

④本事業は社運を賭しており、株主

の協力をいただきたい」

諸事情を了解され、当庁の計画遂行に

ご協力いただきたい」

入手は難しく、新入学生は4月に入校

してくる。その収容施設の設置は急務

であり、小原台地区を至急入手したい。

諸事情を了解され、当庁の計画遂行に

ご協力いただきたい」

諸事情を了解され、当庁の計画遂行に

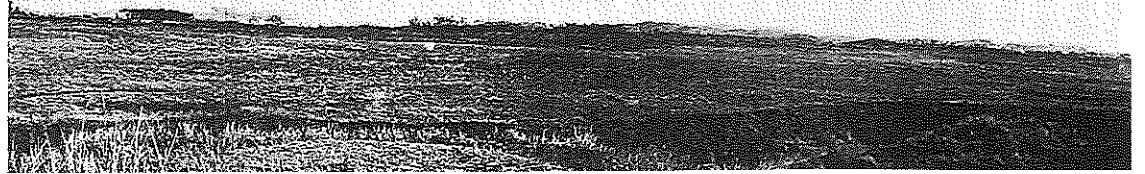
ご協力いただきたい」

諸事情を了解され、当庁の計画遂行に

ご協力いただきたい」

諸事情を了解され、当庁の計画遂行に

北に東京湾を見下ろす小原台上(現在の学生舎周辺か?)



たらなかった。

③保安庁としては、小原台を唯一の予定地として計画を進めざるを得ない。

④一層のご協力をいただき、お願いする次第である。

これは、見方によっては「既成事実の押し付け」とも、「後戻りできない最後通牒」とも「権力によるごり押し」とも受けとれる。

7月3日。観光日本の社長は、態度を大きく転換した。「代替地・損害賠償の要求」を、市長の代理者に送った。

①小原台地区におけるゴルフコースの建設工事は、第一期計画の9ホールは既に3月に終了し、7月にオープン可能であった。

②その後、横須賀市と米軍基地司令部の意向として、工事休止の伝達を受けた。しかし保安大学校建設の代替敷地は示されず、今日に至っている。

③これは弊社にとって死活の問題である。早急に18ホール建設に必要な代替地の斡旋と、今までに要した損害補償について、貴意を得たい。

この時期、横須賀市は市長選挙の真っ最中だった。『市史』によると、

を請求する」と念を押しただろう。

観光日本から「代替地・損害賠償の要求」を受けた石渡市長は、退任直前の7月9日、社長に対し、「筋違いの申し出」と反論した。

①ゴルフ場建設の希望は本市のものだが、そこは国有地であり、米軍使用中の土地であるため、米軍と大蔵省の許可を得ねばならず、その手続き中である。米軍の承認は得たが、大蔵省の許可がおりないので、本市が使用開始の権限を持たないことは、貴社も承知のほす。

②従って、貴社に対して実施に関する契約は勿論、工事着手の指示等をなしうるはずはなかった。その状態のまま最近に至り、四周の情勢上、本市がゴルフ場計画を中止せざるを得なくなったので、先に提出された建設申請は許可しない。

28年7月24日、観光日本の社長は、新市長となった梅津氏に対し、保安庁長官へ損害賠償の請求を求めたことを通知している。ただし、その内容を示す記録は『市史』にない。

保安庁―補償、苦情対応、突貫工事

保安庁が、大蔵省管財局に小原台の所管換えを申請したのは、横須賀市より5年遅れの28年1月16日。だが、官庁間折衝で保安庁への所管換えは急速

に決まった。

保安庁にとって次のハードルは、関係者に対する補償、賠償、周辺地の購入だった。関係者との個別交渉を始め、1年後の30年3月までに、7回に分け補償等を実施している。

最大のものは、観光日本株式会社に対する損失補償で、4千5百万円を支払っている。接収を解除した後の国有地だから、土地代は当然含まれない。

国有地での農耕者に対しては、離作・農作物補償名目として、約60名に対し、総額99万円が支払われている。

最後は、小原台に隣接した民有地・森林の買い上げで、四つの地権者に対し、892万円が支払われた。〔防衛大学校十年史〕

当時の防大生の学生手当は、月3000円という時代だった。

小原台キャンパスの設計は、久里浜で保安大の入校式の陰で進められ、11月10日、台上の整地作業が始まった。小原台と花立地区は、旧砲台ベトンの破壊・撤去・不発弾等の処理が必要だったため、豊川の施設部隊が投入された。

本工事は29年4月に始まるが、その直前の3月、梅津市長から、事前説明を受けていないとの抗議が寄せられた。彼は、前年夏に市長に返り咲き、保安大学の建設に賛成する立場を表明していた。ところが防大側は、賠償やイ

ンフラの関係で市当局と調整を進めた

が、本丸である市長への正式な挨拶や説明を欠いていた。そこで市長は学校側に「協議・調整」を求めた。官に対するへりくだった様子がかがえる。

「本市内に貴庁関係機関が設置される場合は、その性格、規模、位置等により、本市の都市計画、行政執行、市民生活に影響を及ぼすので、本市並びに市民はこれに重大な関心を持つものであります。今日まで貴庁関係の施設設置には協力的に配慮してきたのであります。しかるにこの度、走水第三砲台に耕作中の農耕者、走水周辺の漁民から、貴庁工事に伴う諸問題について、相談を受けたのであります。これらの工事について事前の協議に預かっていないので、住民の利害関係対策に齟齬をきたしています。ついては建設計画と工事の概要についても御協議を

いただきたいと考えますので、よろしくお願いしたいと存じます。なお、走水水源については、その湧水量等に影響をきたさないよう、格別の御配慮あると考えます。念のため申し添えます」

新たな基地や施設の建設にあたっては、行政・住民への配慮がかかせない。そうした配慮が欠けていた。

起工式は29年4月26日。そして、異

も、用地選定段階から、早期着工・早

期完成の条件は整っていると見ていた。『防大十年史』によると、横校長が小原台を推挙した理由として、短期間で

工事が完了し、周辺用地の買取で拡張が可能なることを挙げておられた。

事実、資材の揚陸港として、旧軍が重砲を運び入れた走水港を一部補強して用いた。また、小原台上には旧軍部隊が使用した古い給水施設と電力施設が残っていた。

1期工事の完了は、11カ月後の30年3月だから、3期生の入校1カ月前。

主な建造物は、学生宿舍4棟、本館、建物、理工学の数学物理館・化学館、人文社会学館、食堂（平屋1千坪約2千5百人が一度に食事ができる）、浴場2棟、他に、ボイラー室、医務室、売店、付属実習工場である。

校内道路は、完全舗装の20m幅の幹線を中心に10mの道路を設け、各種競技用グラウンドとバレード場を整備した。

ただし、工期短縮のため、植樹や芝張りや側溝作りを後回しとした。これが後に、小原台名物とされる砂埃と泥濘を生む原因になる。

なお2期工事は、機械館、電気館、土木館、増設する専門学館、図書館などを予定し、これらを31年6月末までに竣工させた。その際、学生宿舍も増設して5個大隊としている。

このように、11カ月、総工費14億円、

連日1500人からの作業員を投入して急ピッチの作業を目指した。

Ⅲ 朝鮮戦争後（29～33年）市長の交代と市政の転換

朝鮮戦争は28年7月、休戦協定が発効したが、東西対立の緊張が続く情勢で、横須賀市は再び軍港としての性格を強めることになる。

敗戦直後の横須賀市は、「立市の基本」を「平和産業港湾都市」としたが、曙光は見えなかった。立地条件の悪さから、転換工場の多くは撤退し、米軍はかなりの施設を返還したが、本港・中枢部の返還は進まず、自衛隊が米軍返還施設の多くを使用していた。

公職追放を受けた梅津市長は、かつての「平和産業港湾都市」を「立市の基本」とする構想に関与してなかった。28年7月に市長に復帰するや、8月の市議会で、横須賀の現状を次のように捉え、「市政・立市の基本」の転換を声明している。

①戦後の立市の基本は、「平和産業港湾都市」の建設で、それが現在までの市政を規定してきた。

②しかし米海軍基地は現存しており、社会・風俗に芳しくない影響がある一方で、経済的には見逃しえない良い影響をもたらしている。

③その一方で、再軍備・自衛隊の創

設も、市に大きな影響を与えつつある。④そして、②と③の要因が①の「軍転法」を大きく制限しており、これを再転換すべき経済状態が露わになってきている。

この時期、朝鮮戦争の停戦に伴う不況が横須賀市に押し寄せていた。だが、市としてそれを乗り切る途は、「官・軍との協調」以外になかった。戦前の梅津市長は官選であり、そうした政策にはたけていたと言えよう。

30年10月、横須賀市は「海上自衛隊の育成と、それに伴う艦艇等の建造を旧軍港の4市に優先的に割り当てられたい」との嘆願書を、防衛庁長官、大蔵大臣に提出した。駆潜艇の建造、第11次船建造の融資割り当てを、海自地方総監部所在の民間4造船所へ優先的取り扱いを求める内容である。

また、米軍基地や自衛隊基地の所在に伴う固定資産税等の減額により、市収入が低減されているとして「特殊の御配慮」至急格別の御考慮」を求めた。

こうした運動の結果、31年に「国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関する法律」が、衆参両院で決議され、付帯決議で基地交付金が設けられた。追浜、武山、久里浜地区の米軍施設の返還が具体化した33年、神奈川新聞は「これら米軍基地をいかに活用するかは、基幹産業を持たず、米海軍基地

に依存する横須賀市にとって、「第2の戦後処理」と位置付けた。

そして同新聞は、多くの市民にインタビューを試みたが、平和産業のみを誘致せよ等の意見はなく、「自衛隊と結びついて国有企業を」「追浜に航空産業を」「軍依存の現実を認めよ」という、軍依存・軍需関係企業の現実的意見を掲載していた（33年9～10月連載）。

小原台キャンパスの落成

31年5月25日、防衛大学校の2期工事が完了し、神奈川新聞は見出しで「一見堂々たるビル街」との見出しで、次の記事を掲載した。

「自衛隊の幹部養成のため横須賀市小原台の東京湾を一望する高地約18万坪を整備して、さる29年5月以来、総工費約14億円（ママ）の巨費を投じて建設していた防衛大学校の校舎は、3年目で一応完工の目安が立ち、29日午後2時から同校本部3階会議室で落成式を行う。

工事責任者（鹿島、馬淵組など約50社）が横校長から表彰される。式終了後校内諸施設の見学や、校庭で校生約50名により防大ドリル（米国式の部隊ショー）が公開される。また招待客を舟艇に乗せ、海上から学校を遠望してもらい、ひきつぎ走水の校外クラブ

で祝賀会食を開く予定。

同校の建物は学生約2千名が起居している鉄筋コンクリート4階建て学生舎5棟をはじめ、3階建ての本部、研究室、図書館、体育館、食堂など36棟、延べ約2万2千坪に及んでいる。施設は電気、機械、土木工学、応用物理、航空工学などに関する設備は、他の一般大学にはみられない最新のものを集めている。さらに31年度追加工事として工費約1億円で機械館の航空関係と、数物館の応用物理学関係の研究施設の増設工事を予定している」

おわりに

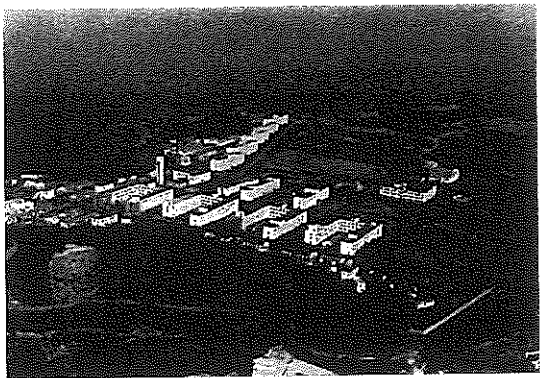
昭和32年、横須賀市の市長選挙で梅津氏は敗れ、革新勢力の支援を得た長野正義氏が当選した。その後、4期16年にわたり市政を担った。

長野氏は革新系だった。高度経済成長・都市化が進み、横須賀市の人口構造が大きく変わったことに因る。

しかし彼は、米軍・自衛隊の存在を前提とし、接収地の返還を求め、大企業を誘致し、宅地開発と産業振興を基本とする市政を進めている。

30年代後半の横須賀市は、基地交付金、調整交付金の総額が、神奈川県内の基地周辺自治体の中でトップ。相模原市がそれに次いだ。

自衛隊員の数も、33年に8300人



防衛大学校（昭和30年）（横須賀市所蔵）

だったが、47年には約1万5千人に増えている（防大生は含まれない）。

平成25年現在、横須賀市には、陸海空自衛隊の施設・部隊。防衛大学校・高等工科大学校等の教育施設が置かれ、自衛隊にとって重要な自治体の一つであることに変わりはない。

（6月15日 記）

【参考とした史資料】

- ・『新横須賀市史 通史編 近現代』
- ・『新横須賀市史 資料編 近現代』
- ・『防衛大学校十年史』
- ・神奈川新聞
- ・日経新聞